

令和元年度酒田港コンテナ貨物利用促進助成事業実施要綱

(目的)

第1条 酒田港に就航する国際定期コンテナ航路(以下「酒田港定期コンテナ航路」という。)の利用拡大を促進するため、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会(以下「ポートセールス協議会」という。)が予算の範囲内で酒田港定期コンテナ航路利用に係る経費の一部を助成する。

(定義)

第2条 この要綱における次に掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 荷主

船荷証券(B/L)上の荷送人若しくは荷受人(以下「B/L荷主」という。)又は船荷証券(B/L)に記載のない実質上の荷送人若しくは荷受人等(以下「実質上の荷主等」という。)で、日本国内に主たる営業所を有する者。

(2) TEU

20フィートコンテナ1個を1TEUとする。
なお、40フィートコンテナは2TEUとする。

(3) FCL (Full Container Loadの略)

コンテナ1個を単位として発送される大口貨物をいう。

(助成対象者)

第3条 助成対象者は、FCLの荷主であって次に掲げるものとする。

(1) 新規荷主

平成30年に酒田港定期コンテナ航路の利用がなく、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに同航路を利用しその取扱貨物量が年間5TEU以上である荷主。ただし、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの酒田港利用年間取扱貨物量が5TEU未満であっても、利用開始日から令和元年12月31日までの日数を7で除して得た数値(小数点以下切捨て)に0.096を乗じて得た数以上である場合には、新規荷主とみなす。

(2) 継続荷主

酒田港定期コンテナ航路を平成30年から引き続き利用し、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの酒田港利用取扱貨物量が50TEU以上である荷主。

2 平成30年に酒田港定期コンテナ航路の利用がない場合であっても、平成30年において貨物品名、取扱貨物保管所、国内の貨物送付先又は調達先等が同じ貨物を他の荷主が取り扱っていたと認められる場合は、酒田港定期コンテナ航路を平成30年から引き続き利用しているものとみなす。

3 酒田港定期コンテナ航路を平成30年から引き続き利用している場合であっても、平成29年に酒田港定期コンテナ航路の利用がなく、かつ平成30年の年間取扱貨物量が新規荷主助成の助成基準を満たさなかった場合は、平成30年に酒田港定期コンテナ航路の利用がないものとみなす。ただし、この場合において第1項第1号ただし書は適用しない。

(助成対象期間)

第4条 助成対象期間は、酒田港の入港日が平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間とする。

(助成対象貨物量の算定)

第5条 助成対象貨物量は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに酒田港に入港した酒田港定期コンテナ航路利用における輸出入貨物量(TEU)の合計とする。

(助成金額)

第6条 助成金の額は、次のとおりとする。

(1) 新規荷主

① トライアル助成

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの貨物量1TEU当たり20,000円とする。

② 陸送費助成

酒田港まで陸送を利用し、トライアル助成に該当する者に対し、距離(片道)に応じ、陸送費助成を行う。

ア) 50km以上100km未満 1TEUあたり3,000円

イ) 100km以上150km未満 1TEUあたり4,000円

ウ) 150km以上 1TEUあたり5,000円

ただし、1荷主の上限は、①と②の合計で100万円とする。

(2) 継続荷主

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの貨物量100TEUまでは1TEU当たり4,000円とし、100TEUを超え300TEUまでの部分については1TEU当たり2,000円とし、300TEUを超える部分については1TEU当たり1,000円とする。ただし、1荷主の上限は500万円とする。

- 2 平成30年に1荷主が取り扱っていた貨物について第3条第1項第2号及び同条第2項に基づき複数の荷主が継続荷主となった場合、前項第2号中の「100」を「100を当該貨物に係る継続荷主の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの貨物量の合計で除して得た数値に、それぞれの継続荷主の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの貨物量を乗じて得た数値(小数点以下切捨て)」、「300」を「300を当該貨物に係る継続荷主の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの貨物量の合計で除して得た数値に、それぞれの継続荷主の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの貨物量を乗じて得た数値(小数点以下切捨て)」と読み替えてそれぞれの継続荷主の助成金を算定するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、助成金交付申請額の合計が予算額を超える場合は、予算の範囲内で助成金額を決定し、交付する場合がある。

(交付申請)

第7条 助成金の交付を受けようとする者は、令和2年2月1日から同月29日までの間に必要書類を添えて、酒田港コンテナ貨物利用促進助成金交付申請書(様式第1号)をポートセールス協議会に提出しなければならない。

(交付決定)

第8条 ポートセールス協議会は、前条の規定による申請書の提出があったときは、申請内容を審査し、要件を満たしている場合は助成金の交付を決定し、申請者に酒田港コンテナ貨物利用促進助成金交付決定通知書(様式第4号)により通知するとともに、助成金を交付するものとする。

- 2 ポートセールス協議会は、審査の過程において、提出された書類のみで第3条及び第5条に定める助成要件等を満たしているかどうか確認できない場合は、様式第5号により海運貨物取扱業者等関係者に照会することができる。

(助成金の返還)

第9条 ポートセールス協議会は、虚偽の申請又は不正の手段により助成金を受領したものに対し、当該助成金の返還を命ずるものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるほか、当事業の実施について必要な事項は別に定める。

附 則
この要綱は、令和元年 5 月 23 日から施行する。

様式

様式一覧

様式番号	様式名称	用途
様式第1号	酒田港コンテナ貨物利用促進助成金 交付申請書	荷主が協議会に助成金交付申請する際に提出
様式第2号	貨物照会承諾書	様式第1号に添付 B/Lの写しを添付する場合は不要
様式第3号の1	荷主確認書	実質上の荷主等が申請する場合に様式第1号に添付 B/Lの写しを添付する場合に使用
様式第3号の2	荷主確認・承諾書	実質上の荷主等が申請する場合に様式第1号に添付 B/Lの写しを省略する場合に使用
様式第3号の3	添付書類に係る申出書	実質上の荷主等が申請する場合で、様式第3号の1 又は様式第3号の2の提出が困難な場合に様式第1 号に添付 ※貨物との関わりを示す書類の提出が必要
様式第4号	酒田港コンテナ貨物利用促進助成金 交付決定通知書	協議会が申請者に対して助成金交付決定を通知する 際に使用
様式第5号	酒田港コンテナ貨物利用促進助成金 交付申請に係る取扱貨物量の確認 について(照会)	協議会が海運貨物取扱業者等に照会するとき使用
様式第5号別紙	取扱貨物証明書	海運貨物取扱業者等が協議会から照会を受けた時に 使用する証明様式

申請書の添付書類

区分	提出書類
申請者が貨物のB/L荷主である場合 ※①、②のいずれかを添付	①様式第2号 ②B/Lの写し
申請者が貨物の実質上の荷主等の場合 ※③～⑤のいずれかを添付 但し、⑤は③④によりがたい場合のみ添付可	③様式第3号の1+B/Lの写し ④様式第2号+様式第3号の2 ⑤様式第2号+様式第3号の3 +貨物との関わりを示す書類

酒田港コンテナ貨物利用促進助成金交付申請書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

住 所
申請者 氏名又は名称
及び代表者職氏名



次のとおり、酒田港定期コンテナ航路を利用したので、「令和元年度酒田港コンテナ貨物利用促進助成事業実施要綱」第7条の規定により、助成金の交付を申請します。

助成金申請額 円

1 申請区分 (いずれかを○で囲む)	① 新規 • ② 継続			
2 荷主区分 (いずれかを○で囲む)	① B/L 荷主 (船荷証券(B/L)上の荷送人又は荷受人) ② 実質上の荷主等(船荷証券(B/L)に記載のない実質上の荷送人又は荷受人等) <small>※貨物ごとに区分が異なる場合は、両方とも○で囲む</small>			
3 B/L 荷主 <small>*申請者が実質上の荷主等である場合のみ記入</small>	住所	氏名		
	住所	氏名		
	住所	氏名		
4 主な取扱品目及び 助成金交付申請にか かる取扱貨物量	区 分	輸 出	輸 入	合 計
	主な取扱品目			
	取扱貨物量	TEU	TEU	TEU
5 主な取引相手国 及び港湾名	〔輸入〕			
	相手国名	(港湾名)		
	相手国名	(港湾名)		
	相手国名	(港湾名)		
	〔輸出〕			
	相手国名	(港湾名)		
相手国名	(港湾名)			
相手国名	(港湾名)			
6 申請者連絡先	電 話 番 号 :			
	担 当 者 所 属 ・ 氏 名 :			
7 助成金振込先	銀行名・支店名 :			
	<input type="checkbox"/> 座 番 号 : 普通 ・ 当座 <input type="checkbox"/> 座 名 義 人 :			
8 必要書類の添付 (添付した書類の区分を ○で囲む)	申請者がB/L 荷主で ある貨物分 (①又は②を添付)	① 船荷証券 (B/L) の写し		
		② 貨物照会承諾書 (様式第2号)		

	申請者が実質上の荷主等である貨物分 (③~⑤のいずれかを添付)	③ 荷主確認書（様式第3号の1）及び船荷証券（B/L）の写し ④ 貨物照会承諾書（様式第2号）及び荷主確認・承諾書（様式第3号の2） ⑤ 貨物照会承諾書（様式第2号）、添付書類に係る申出書（様式第3号の3）及び当該貨物との関わりを示す書類 ※⑤は、荷主確認書（様式第3号の1）又は荷主確認・承諾書（様式第3号の2）の添付が困難な場合にのみ添付可		
9 酒田港までの距離 (新規荷主助成申請の場合のみ記入)	距離 km	住所地		
10 助成金申請額算定 (継続荷主助成申請の場合のみ記入)	区分	単価	取扱貨物量	助成金申請額
	100TEU以下までの分	4,000円 (a)	TEU(b)	(a) × (b) 円(c)
	101以上300TEU以下までの分	2,000円 (d)	TEU(e)	(d) × (e) 円(f)
	301TEU以上の分	1,000円 (g)	TEU(h)	(g) × (h) 円(i)
	合計		(b) + (e) + (h) TEU	(c) + (f) + (i) = 助成金申請額 円
参考	酒田港以外の利用港と年間取扱貨物数量（R1年実績） _____ 港 （概ね TEU） _____ 港 （概ね TEU）			

事務局使用欄	受付日	R2年 月 日	助成金支給	適・否
認定助成金額	申請額と同額 ・ 申請額と異なる額（ 円）			
特記事項				

様式第2号(様式第1号に添付。ただし、B/Lの写しを添付している場合は不要。)

貨物照会承諾書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子 様

申請者

住 所

氏名又は名称
及び代表者職氏名

印

令和 年 月 日付けで提出した令和元年度酒田港コンテナ貨物利用促進助成金交付申請書(様式第1号)について、貴協議会が当該助成要件等を確認するため、令和元年度酒田港コンテナ貨物利用促進助成事業実施要綱第8条第2項の規定により、海運貨物取扱業者等関係者に照会することを承諾いたします。

【記入にあたっての確認事項】

関係者への照会は助成要件の確認のために必要な限度で行い、得た情報はこの目的以外で使用することはありません。

様式第3号の1

(実質上の荷主等が申請する場合に様式第1号に添付。B/Lの写しを添付する場合に使用。)

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子 様

船荷証券 (B/L) 上の荷送人又は荷受人

住 所

氏名又は名称
及び代表者職氏名



荷 主 確 認 書

下記の者が、添付の船荷証券 (B/L) に記載されている貨物の実質上の荷主等であり、令和元年度酒田港コンテナ貨物利用促進助成事業実施要綱に基づき助成を受けることを認めます。

記

住 所

氏名又は名称
及び代表者職氏名

【記入にあたっての確認事項】

- ※ 船荷証券 (B/L) の写しを添付してください。
- ※ 責任と権限のある方が確認してください。

様式第3号の2

(実質上の荷主等が申請する場合に様式第1号に添付。B/Lの写しの添付を省略する場合に使用。)

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子 様

船荷証券 (B/L) 上の荷送人又は荷受人

住 所

氏名又は名称
及び代表者職氏名



荷主確認・承諾書

下記の者が、下記2の貨物の実質上の荷主等であり、令和元年度酒田港コンテナ貨物利用促進助成事業実施要綱に基づき助成を受けることを認めます。

また、貴協議会が当該助成要件等を確認するため、同要綱第8条第2項の規定により、海運貨物取扱業者等関係者に照会することを承諾いたします。

記

1 助成を受けようとする者

住 所

氏名又は名称
及び代表者職氏名

2 当社が船荷証券 (B/L) 上の輸出入者となっている上記1の者の貨物

区分	輸 出	輸 入	合 計
主な取扱品目			
取扱貨物量	TEU	TEU	TEU

【記入にあたっての確認事項】

- ※ 責任と権限のある方が確認してください。
- ※ 関係者への照会は助成要件の確認のために必要な限度で行い、得た情報はこの目的以外で使用することはありません。

様式第3号の3(実質上の荷主等が申請する場合に様式第1号に添付。様式第3号の1又は第3号の2の提出が困難な場合にのみ使用。)

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

申請者

住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

印

添付書類に係る申出書

下記の船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人について、荷主確認書（様式第3号の1）又は荷主確認・承諾書（様式第3号の2）の提出が困難であるため、これに代えて貨物との関わりを示す書類を提出します。

記

1 船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人

住 所
氏名又は名称

2 申請貨物のうち上記1の者が船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人となっている貨物

区分	輸 出	輸 入	合 計
主な取扱品目			
取扱貨物量	TEU	TEU	TEU

3 貨物との関わりを示す書類

【記入にあたっての確認事項】

- ※ 「添付書類に係る申出書」及び「貨物との関わりを示す書類」は、上記1の者から助成金の交付申請がなかった場合に限り申請書の添付書類と認めます。
- ※ 上記2の貨物に係る助成金が申請者へ交付された後は、上記1の者等からの異議等については申請者による対応となります。

令和 年 月 日

(申請者名) ○○ ○○ 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子

酒田港コンテナ貨物利用促進助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった標記助成金については、下記のとおり
交付することを決定したので通知します。

記

助成金交付額 _____ 円

令和 年 月 日

(海運貨物取扱業者等関係者) 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子

酒田港コンテナ貨物利用促進助成金交付申請に
係る取扱貨物量の確認について (照会)

酒田港コンテナ貨物利用促進助成金の申請内容を確認するため、令和元年度酒田港
コンテナ貨物利用促進助成事業実施要綱第8条第2項の規定により照会します。

つきましては、別紙証明書を確認いただき、記名・押印の上、返送願います。

なお、このたびの照会については、別添のとおり承諾を得ておりますのでご承知願
います。

取扱貨物証明書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名



下記1の申請者の取扱貨物量は、下記2のとおりであることを証明します。

記

1 申請者

住 所： _____

氏名又は名称： _____

2 酒田港における定期コンテナ航路の平成31年1月1日から令和元年12月31日
までの取扱貨物（FCL）

区分	輸 出	輸 入	合 計
取扱貨物量	TEU	TEU	TEU

利用開始日（酒田港入港日） 平成・令和 年 月 日 ※新規荷主の場合のみ記載